

国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明
—第4期中期目標期間に向けて—

令和3年8月20日

国立大学法人佐賀大学経営協議会外部委員（50音順）

井田 出海（株式会社ミゾタ取締役会長）
大平 明（大正製薬株式会社取締役相談役）
潮谷 義子（全国家庭養護推進ネットワーク共同代表）
陣内 芳博（株式会社佐賀銀行取締役会長・佐賀県商工会議所連合会会長）
菅谷 俊二（株式会社オプティム代表取締役社長）
戸上 信一（株式会社戸上電機製作所代表取締役社長）
中尾 清一郎（株式会社佐賀新聞社代表取締役社長）
山口 祥義（佐賀県知事）

私たちは、国立大学が教育・研究を通して、地域社会の発展や我が国の発展に寄与していくため、国立大学法人法第20条第2項第3号に基づく経営協議会の学外委員として、10年間の方向性を示した「佐賀大学のこれから—ビジョン2030—」をはじめ、佐賀大学における大学経営の審議に参画し、透明性のある大学経営を実現するための「社会の目」としての役割を果たしてきました。その立場から、国立大学が来年度、第4期中期目標期間を迎えるにあたり、国立大学の教育・研究活動の基盤を不安定化させるような共通評価指標に基づく運営費交付金の傾斜配分の仕組みによる国の支援体制について、非常に危惧しております。

国立大学は我が国が誇る重要な公共財であり、SDGsの実現、グリーン・リカバリー、カーボンニュートラルの推進等による地球規模課題の解決や災害、感染症等にも対応することで、高度にレジリエントでインクルーシブな社会の構築に貢献し、デジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化、AI人材の育成などにより、国民の全てが発展成長するための、地方創生の中核を担う存在であると考えられます。その使命を全うするためには、各大学において、様々なステークホルダーの意見を踏まえつつ、その特性に応じた多様な目標・計画達成に向けた取組が必要です。

公的な財源を基盤とする国立大学の運営費交付金について、一定のメリハリが求められることを否定するものではありませんが、一定の財源を毎年度、全大学共通の指標により傾斜配分する現行の仕組みは、各大学の多様性への配慮が乏しく、最も重要視すべき教育・研究力の向上に繋がっているとは考えにくいところです。この点についての十分な検証をすることなく、国立大学における教育・研究を下支えする運営費交付金について、第4期においても現行の仕組みが継続される方向が示されていることについて、深く憂慮しています。

国立大学は平成16年度の法人化以降、国からの運営費交付金が暫時削減（佐賀大学の令和3年度運営費交付金は、平成16年度と比較して約9億円削減）されるなど、その厳しい財政状況の中、我々

学外委員も協力し、学長のリーダーシップの下、学内の資源配分の見直しや自己財源の獲得に取り組む等の経営努力を重ね、社会から期待される様々な機能を強化・拡張し、佐賀大学では、海洋エネルギー分野における国際プレゼンスの発揮、従来の試験方法では測れない能力や適性等を測るため佐賀大学版C B T (Computer Based Testing) の開発・導入、IR データを活用した教育貢献度指標の導入、高大連携活動の充実、地域医療を支える医療人の育成など、特色ある教育・研究の発展・向上に取り組んできています。しかし、運営費交付金の削減により国立大学が教育・研究に充てることのできる資源の大幅な縮小がもたらされています。特に研究については、基礎研究・学術研究が十分に行えない深刻な状況を生んでいる恐れがあります。国は、教育・研究こそが未来の我が国や世界を支える原動力であることを強く意識するとともに、我々国民のための未来への先行投資として運営費交付金の増額を含めた財政支援の充実が不可欠であります。

是非とも国立大学が第4期中期目標期間を迎えるにあたり、地方創生の推進役として期待される佐賀大学を含む国立大学が、多様性をもってその機能強化を十分に果たすことのできる財政支援制度が確立されるよう要請いたします。